

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	住友ベークライト株式会社
【英訳名】	Sumitomo Bakelite Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鍛冶屋 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	(03)5462-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 平井 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	(03)5462-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 平井 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第135期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき60円 総額5,264,132,220円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として藤原一彦、鍛冶屋伸一、小林 孝、倉知圭介、平井俊也、松田和雄、永島恵津子、若林宏之および星 正幸を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として由布節子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	753,246	1,863	847	可決 99.39 (%)
第2号議案 取締役9名選任の件				
藤原 一彦	650,245	104,873	847	可決 85.80 (%)
鍛冶屋 伸一	719,865	35,252	847	可決 94.98 (%)
小林 孝	748,510	6,612	847	可決 98.76 (%)
倉知 圭介	748,505	6,617	847	可決 98.76 (%)
平井 俊也	748,507	6,615	847	可決 98.76 (%)
松田 和雄	744,068	11,054	847	可決 98.18 (%)
永島 恵津子	751,938	3,186	847	可決 99.21 (%)
若林 宏之	751,991	3,133	847	可決 99.22 (%)
星 正幸	749,490	5,635	847	可決 98.89 (%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				
由布 節子	754,615	511	847	可決 99.57 (%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上